

# 北見市地域公共交通会議

平成22年12月21日設置、令和3年1月31日法定協議会に位置付け



## 概要

北見市は北海道の東部に位置し、人口は 108,170人(令和7年12月末現在)でオホーツク圏最大の都市で、圏域内の中核都市である。平成18年3月に旧北見市・端野町・常呂町・留辺蘂町が合併して現在の北見市となり、面積は1,427.41km<sup>2</sup>で、また、東西に延びる道路延長は約110kmにもおよび、北海道内で最も広く、全国でも4番目に広い自治体である。北見市の高齢化率は、33.6%(令和2年国勢調査)となっており、国平均28.8%と比較しても高齢化が進んでいる地域といえ、令和27年には45.8%まで上昇すると推計されている。

### ○地域公共交通の現況

- ・JR石北本線(北見駅、他9駅)
- ・北海道北見バス(株)(27路線)、網走バス(株)(2路線)、市営バス(2路線)
- ・北見北交ハイヤー(株)(1路線)
- ・スクールバス(13路線)
- ・タクシー(市内4事業者)

### ○地域公共交通の課題

- ・少子・高齢化の進行
- ・学生の通学需要の減少
- ・地域公共交通の担い手確保
- ・拠点間交通の維持
- ・拠点エリア内交通の確保
- ・ICT技術を活用した利便性の向上
- ・モビリティ・マネジメントの推進

### ○調査の主な内容

- ・北見市の公共交通の現況整理
- ・現在の路線バス利用状況調査
- ・住民へのアンケート調査
- ・北見市地域公共交通計画(案)の検討
- ・協議会の開催

### ○地域公共交通活性化協議会開催状況

令和7年6月11日 令和7年度第1回会議 開催

- ・令和8年度地域間幹線系統確保維持地域計画について
- ・令和8年度地域内フィーダー系統確保維持改善計画について  
他3件

令和7年8月25日 令和7年度第2回会議 開催

- ・福祉有償運送更新登録申請について 他1件

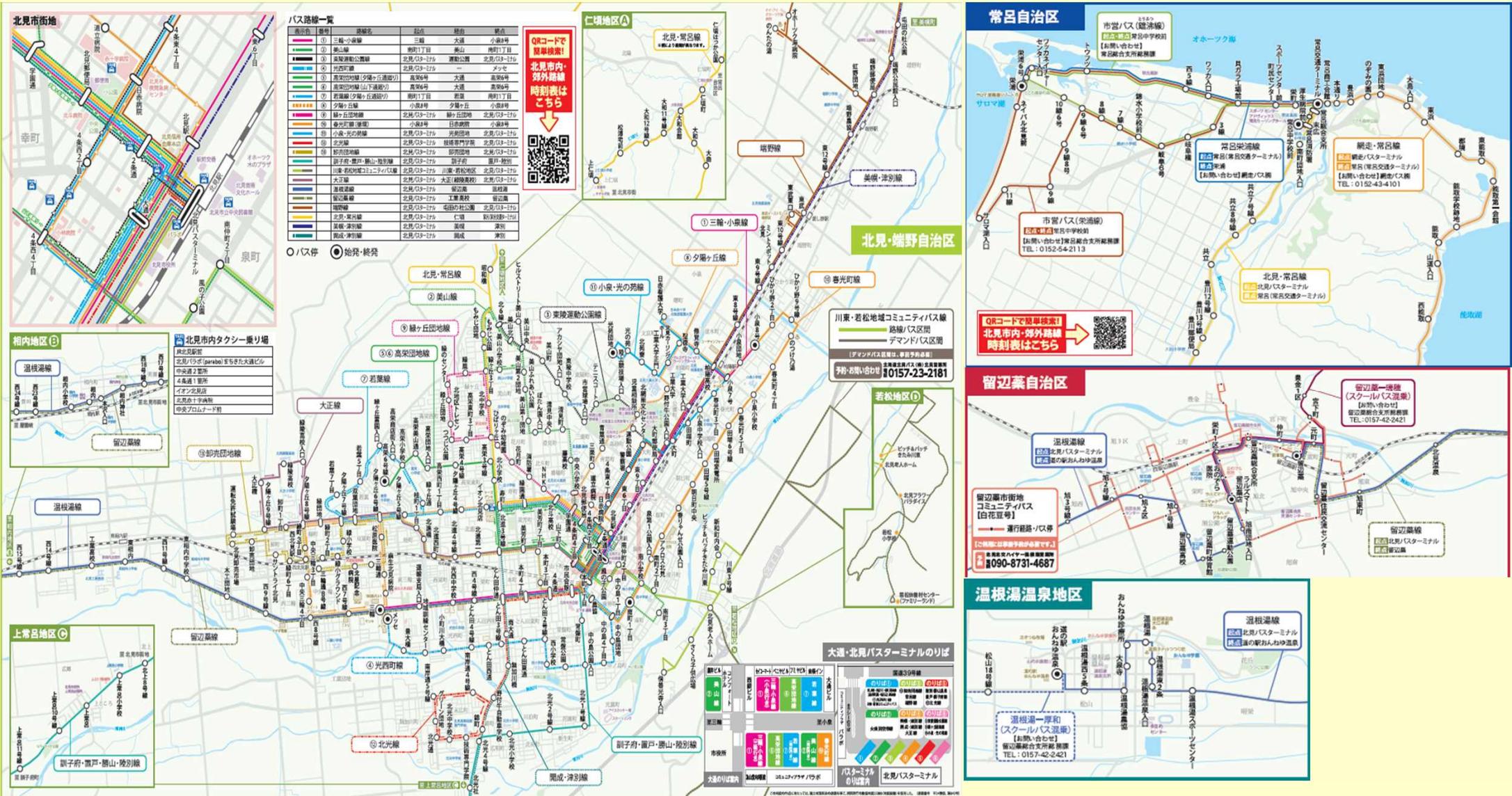
令和7年11月4日 令和7年度第3回会議 開催

- ・報告事項のみ

令和7年12月5日 令和7年度第4回会議 開催

- ・北見市地域公共交通計画の素案について

# 公共交通の概要



# 北見市地域公共交通会議 計画策定に係る事業の取組状況

## ●事業の結果概要

### 【事業内容】

- ・北見市の公共交通の現況整理
- ・現在の路線バス利用状況調査
- ・住民へのアンケート調査
- ・北見市地域公共交通計画(案)の検討
- ・協議会の開催

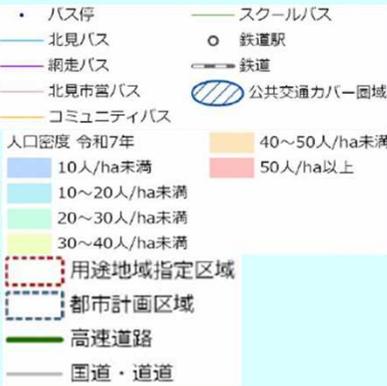
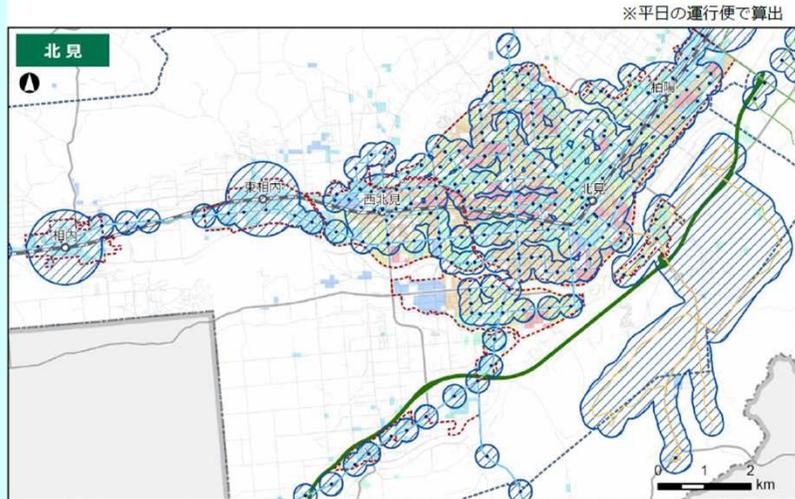
### 【結果概要】

- ・「第2期北見市総合計画」などの上位計画や「第3期北見市地方創生総合戦略」などの関連計画との関係を整理した。
- ・北見市地域公共交通網形成計画の達成状況を整理した。
- ・総人口推移や地域特性などを整理した。
- ・鉄道やバスのカバー圏域、路線バスのサービスレベルを把握した。
- ・バスICカードデータから、停留所ごとの利用状況を整理し、利用者の移動実態を把握した。

#### 2) 鉄道・バスカバー圏域

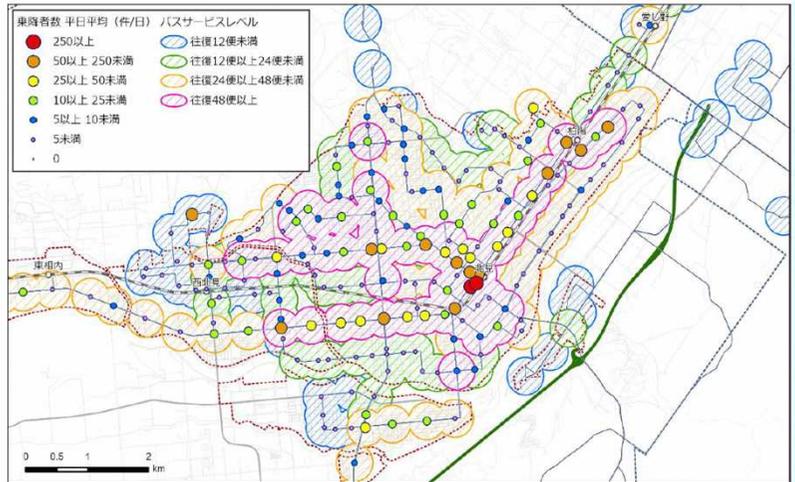
鉄道駅から800mの範囲を含めた鉄道・バスカバー圏域は、82.3%の人口をカバーしています。

北見市人口 (令和7年5月末)	109,105人
鉄道・バス圏域 カバー人口	89,776人 (82.3%)



### バス停ごとの利用実態とバスサービスレベル

【北見市街地・平日】



2024年10月1日から10月31日の乗降を対象

# 北見市地域公共交通会議 計画策定に係る事業の取組状況

## ●事業の結果概要

- ・市内公共交通事業者に対し、アンケートやヒアリングによる実態調査を実施した。
- ・市民アンケートを実施し、移動手段の把握を行った。
- ・目的地別アンケート調査により、移動の目的地、交通手段などを把握した。
- ・北見市全体の現状と課題を整理した。

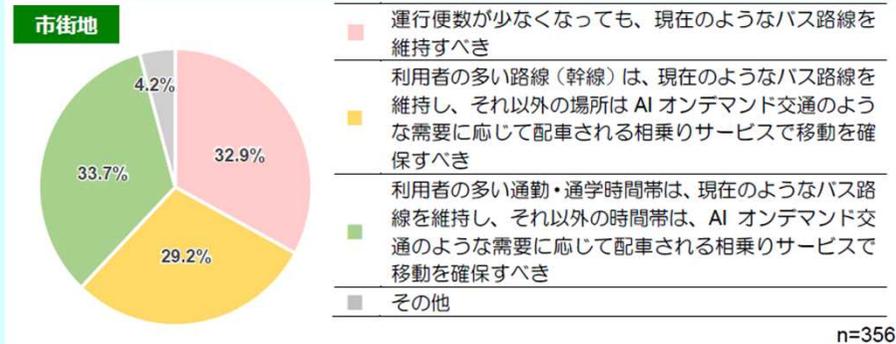
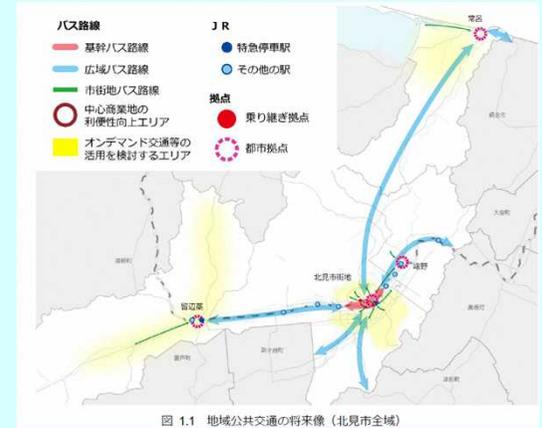


図 2.36 市街地における公共交通のあり方に関する考え

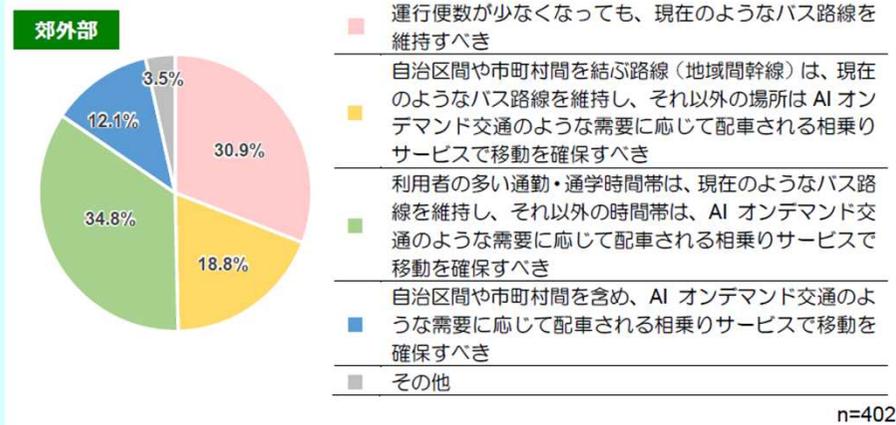


図 2.37 郊外部における公共交通のあり方に関する考え

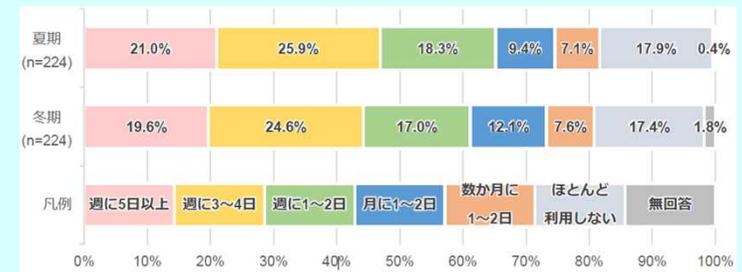


図 2.38 路線バスの利用頻度



図 2.42 鉄道の利用頻度

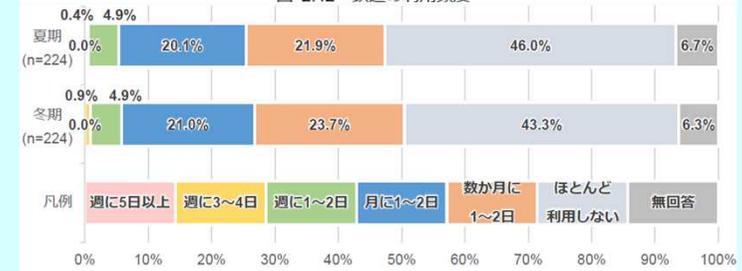


図 2.44 タクシーの利用頻度

# 北見市地域公共交通会議 計画策定に係る事業の取組状況

## ●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

・令和7年度末に北見市地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。計画の案の概要は次の通り。

対象区域 北見市内全域

計画期間 令和8年度から令和12年度

基本理念 将来に向け、持続可能な公共交通網の実現

基本方針

- 1 地域実情にあった持続可能な公共交通網の形成
- 2 利用しやすい公共交通環境の整備
- 3 利用促進策の展開による公共交通への意識醸成

## ●事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

## ●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

・事業は、計画どおり実施されている。

・地域公共交通網形成計画の見直しによる調査であり、バスICカードデータ等による利用実態の把握や、状況の変化に対して多様な関係者からの意見も参考に調査結果をまとめることは大変だと思うが、今後も引き続き事業の完了に向けて取り組んでいたくとともに、調査から得られた課題等を反映した地域公共交通計画をぜひ策定いただきたい。